

第104回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月27日 (火曜日)
午前10時

開催場所

東京都品川区東五反田
二丁目18番1号
大崎フォレストビルディング
2階会議室

議決権行使期限

平成29年6月26日 (月曜日)
午後5時15分まで

目次

第104回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使方法についてのご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役11名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	15
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	63
監査報告書	70



株 主 各 位

証券コード 5901

平成29年6月5日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役社長 中 井 隆 夫

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って、

平成29年6月26日（月曜日）午後5時15分までに

議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日時	平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2.	場所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室
3.	会議の目的事項	報告事項 1. 第104期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第104期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 監査役の報酬額改定の件
4.	議決権の行使方法についてのご案内	3頁に記載の「議決権の行使方法についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tskg-hd.com/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使方法についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日時 平成**29**年**6**月**27**日(火曜日) **午前10時**

書面(郵送)にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を記入いただき、切手を貼らず行使期限までに到着するようご投函ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**26**日(月曜日) **午後5時15分到着分まで**

インターネットにて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使サイト ウェブ行使 (<http://www.web54.net>)にて、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**26**日(月曜日) **午後5時15分受付分まで**

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月26日（月曜日）午後5時15分受付分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120-782-031**（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、グループ全体の業績を向上させることにより、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を続けております。

配当につきましては、安定的かつ継続的に行うことを基本とし、「連結配当性向20%以上」を基準としております。

また、当社は平成29年6月25日をもちまして創立100周年を迎えます。つきましては、株主の皆様のこれまでのご支援にお応えするため、普通配当7円に創立100周年記念配当5円を加え、当期の期末配当は、1株につき12円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円（普通配当7円、創立100周年記念配当5円）

総額2,434,355,640円

なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき19円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(9名)は任期満了となります。

つきましては、グループ経営体制の一層の充実を図るため2名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	取締役会出席回数
1	なか い たか お 中 井 隆 夫	代表取締役社長 グループCSR推進委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長 グループ環境委員長 再任	14回/14回 (100.0%)
2	ふじ い あつ お 藤 井 厚 雄	代表取締役副社長 経営戦略・経営管理統轄および 最高財務責任者 再任	14回/14回 (100.0%)
3	まい だ のり まさ 毎 田 知 正	取締役専務執行役員 開発機能統轄 再任	14回/14回 (100.0%)
4	ご み とし やす 五 味 稔 康	取締役専務執行役員 秘書・CSR・総務・法務・人事担当および グループリスク・コンプライアンス担当 再任	14回/14回 (100.0%)
5	ご ぶん まさ し 後 分 雅 史	取締役専務執行役員 経理・財務・情報システム担当および グループ情報管理担当 再任	14回/14回 (100.0%)
6	あら い みつ お 荒 井 瑞 夫	取締役 再任 社外 独立	14回/14回 (100.0%)
7	こ ばやし ひで あき 小 林 秀 明	取締役 再任 社外 独立	12回/14回 (85.7%)
8	かた やま つた お 片 山 傳 生	取締役 再任 社外 独立	14回/14回 (100.0%)
9	あさ つま けい 浅 妻 敬	取締役 再任 社外	10回/10回 (100.0%)
10	そえ じま まさ かず 副 島 正 和	— 新任	—
11	むろ はし かず お 室 橋 和 夫	— 新任	—

(注) 取締役浅妻敬氏は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回となります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	なか い たか お 中 井 隆 夫 (昭和27年 4 月 1 日生) 再任 取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%) 所有する当社株式の数 40,600株	昭和50年 4 月 当社入社 平成12年 6 月 当社資材部長 平成15年 6 月 当社資材・環境本部資材部長 平成17年 6 月 当社取締役 平成18年 6 月 当社執行役員 当社海外事業本部本部長 平成20年 6 月 当社常務執行役員 平成25年 4 月 当社専務執行役員 当社海外・マーケティング・調達管掌 平成25年 6 月 当社取締役副社長 当社社長補佐 平成26年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る 当社グループCSR推進委員長 現在に至る 平成27年 6 月 当社グループコンプライアンス推進委員長 当社グループ環境委員長 現在に至る 平成28年12月 当社グループリスク・コンプライアンス委員長 現在に至る
取締役候補者とした理由 中井隆夫氏は、長年にわたる当社グループの経営者としての豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	ふじ い あつ お 藤 井 厚 雄 (昭和27年 3 月 8 日生) 再任 取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%) 所有する当社株式の数 9,900株	平成18年 6 月 東洋鋼鈑株式会社取締役執行役員 同社経営企画本部長兼経営企画部長 平成20年 4 月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4 月 同社取締役専務執行役員 同社CSR・経営企画・財務・総務・人事・下松事業所管掌 平成24年 4 月 同社取締役社長付 当社常務執行役員 当社グループ経営改革特命担当 平成25年 1 月 当社管理本部本部長 平成25年 4 月 当社専務執行役員 当社経営管理統轄 当社最高財務責任者 現在に至る 平成25年 6 月 当社取締役 平成27年 4 月 当社経営戦略・経営管理統轄 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役副社長 平成28年 6 月 当社代表取締役副社長 現在に至る
取締役候補者とした理由 藤井厚雄氏は、長年にわたる経営企画・経営管理部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	まい だ のり まさ 毎 田 知 正 (昭和29年 3 月 3 日生) 再任	平成20年 4 月 東洋鋼板株式会社執行役員 同社技術開発本部技術部長 平成22年 4 月 同社化成品事業担当 同社製膜企画部長 平成24年 4 月 当社執行役員 当社グループ開発戦略特命担当 平成25年 4 月 当社常務執行役員 当社技術・事業開発担当 平成27年 4 月 当社開発機能統轄 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成28年 4 月 当社専務執行役員 現在に至る
	取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%) 所有する当社株式の数 5,100株	(重要な兼職の状況) ・東洋鋼板株式会社取締役
	取締役候補者とした理由 毎田知正氏は、長年にわたる技術開発部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。	
4	ご み とし やす 五 味 稔 康 (昭和30年 9 月 3 日生) 再任	昭和53年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社管理本部勤労部部長 平成17年 6 月 当社管理本部勤労部長 平成19年 6 月 当社生産本部川崎工場長 平成22年 6 月 当社執行役員 当社事業構造改革特命担当 平成25年 4 月 当社秘書・総務・法務・人事担当および コンプライアンス担当 平成26年 4 月 当社常務執行役員 平成27年 4 月 当社秘書・CSR・総務・法務・人事担当および コンプライアンス担当 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成28年 4 月 当社専務執行役員 現在に至る 平成28年12月 当社秘書・CSR・総務・法務・人事担当および グループリスク・コンプライアンス担当 現在に至る
	取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%) 所有する当社株式の数 11,700株	(重要な兼職の状況) ・東洋製罐株式会社取締役
	取締役候補者とした理由 五味稔康氏は、長年にわたる人事・労務を主とした経営管理部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	ご ぶん まさ し 後 分 雅 史 (昭和31年 4月11日生) 再任	昭和54年 4月 当社入社 平成16年10月 当社管理本部情報システム部部长 平成17年 6月 当社管理本部情報システム部長 平成20年 6月 当社管理本部経理部長 平成24年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社経理・情報システム担当および情報管理担当 平成26年 4月 当社常務執行役員 平成27年 5月 当社経理・財務・情報システム担当および情報管理担当 平成27年 6月 当社取締役 現在に至る 平成28年 4月 当社専務執行役員 現在に至る 平成28年12月 当社経理・財務・情報システム担当およびグループ情報管理担当 現在に至る
	取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%)	(重要な兼職の状況) ・東洋製罐株式会社取締役
	取締役候補者とした理由 後分雅史氏は、長年にわたる経理・財務・情報システム部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。	
6	あら い みつ お 荒 井 瑞 夫 (昭和20年 9月16日生) 再任 社外 独立	昭和46年 8月 大塚公認会計士事務所入所 昭和51年 3月 公認会計士登録 現在に至る 昭和51年 9月 税理士登録 現在に至る 昭和58年 7月 大塚公認会計士事務所退所 昭和58年 8月 荒井公認会計士事務所開設 同所所長 現在に至る 平成 2年 4月 國學院大學経済学部非常勤講師 平成18年 6月 当社取締役 現在に至る 平成27年 3月 國學院大學経済学部非常勤講師退任
	取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%)	(重要な兼職の状況) ・公認会計士(荒井公認会計士事務所所長) ・オカモト株式会社社外取締役(監査等委員)
	社外取締役候補者とした理由 荒井瑞夫氏は、公認会計士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	こ ばやし ひで あき 小林 秀 明 (昭和20年12月19日生) 再任 社外 独立	昭和43年 4 月 外務省入省 平成 7 年 1 月 同省領事移住部審議官 平成 7 年 4 月 公正取引委員会事務局官房審議官(国際担当) 平成 9 年 8 月 在アメリカ合衆国大使館特命全権公使 平成12年 2 月 国際連合日本政府代表部特命全権大使 平成13年 4 月 外務省儀典長 平成14年10月 宮内庁東宮侍従長 平成17年10月 駐タイ王国特命全権大使 平成20年10月 内閣府迎賓館館長 平成23年 3 月 内閣府退官 平成23年 4 月 当社顧問 平成23年 6 月 当社取締役 現在に至る
	取締役会への出席状況 12回/14回(85.7%)	(重要な兼職の状況) ・株式会社電算社外取締役
	所有する当社株式の数 2,200株	
	社外取締役候補者とした理由 小林秀明氏は、長年にわたる外交官としての豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	
8	かた やま つた お 片 山 傳 生 (昭和24年 4 月24日生) 再任 社外 独立	昭和58年 4 月 同志社大学工学部専任講師 昭和61年 4 月 同大学工学部助教授 平成 3 年 4 月 同大学工学部教授 平成16年 4 月 同大学副学長 平成20年 4 月 同大学生命医科学部医工学科教授 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る
	取締役会への出席状況 14回/14回(100.0%)	
	所有する当社株式の数 400株	(重要な兼職の状況) ・同志社大学生命医科学部医工学科教授
	社外取締役候補者とした理由 片山傳生氏は、大学教授としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	あさ つま けい 浅 妻 敬 (昭和45年 9 月 5 日生) 再任 社外	平成 9 年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 現在に至る 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 現在に至る 平成17年 1 月 同所パートナー 現在に至る 平成28年 6 月 当社取締役 現在に至る
	取締役会への出席状況 10回/10回(100.0%)	
	所有する当社株式の数 0株	(重要な兼職の状況) ・弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)
	社外取締役候補者とした理由 浅妻敬氏は、弁護士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	
10	そえ じま まさ かず 副 島 正 和 (昭和40年11月23日生) 新任	昭和63年 4 月 当社入社 平成22年 6 月 当社管理本部経理部部长 平成24年 4 月 Can Machinery Holdings, Inc.取締役 現在に至る 平成25年 4 月 当社経理部長 平成27年 5 月 当社経営企画部長 現在に至る 平成28年 4 月 当社執行役員 現在に至る
	所有する当社株式の数 300株	(重要な兼職の状況) ・東洋エアゾール工業株式会社取締役
	取締役候補者とした理由 副島正和氏は、長年にわたる経理・経営企画部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11	むろはしかずお 室橋和夫 (昭和38年 9 月24日生) 新任 所有する当社株式の数 3,600株	昭和61年 4 月 当社入社 平成21年 6 月 当社生産本部清水工場長 平成22年10月 当社生産本部静岡工場長 平成24年 4 月 当社管理本部勤労部長 平成25年 4 月 東洋製罐株式会社経営管理本部総務人事部長 平成27年 7 月 同社経営管理本部人事部長 平成28年 4 月 当社人事部長 現在に至る 平成29年 4 月 当社執行役員 現在に至る
	取締役候補者とした理由 室橋和夫氏は、長年にわたる人事・労務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および浅妻敬氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数
- (1) 荒井瑞夫氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。
- (2) 小林秀明氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- (3) 片山傳生氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- (4) 浅妻敬氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約の概要
- 荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および浅妻敬氏と当社との間では、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案において荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および浅妻敬氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、荒井瑞夫氏、小林秀明氏および片山傳生氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案において荒井瑞夫氏、小林秀明氏および片山傳生氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役廣瀬彰氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名(生年月日)	略歴および重要な兼職の状況
すず き ひろし 鈴 木 博 (昭和27年 9 月17日生) 新任 社外 独立	昭和50年 4 月 東京国税局入局 平成12年 7 月 税務大学校教授 平成14年 7 月 東京地方裁判所裁判所調査官 平成16年 7 月 東京国税局調査四部統括国税調査官 平成17年 7 月 佐久税務署長 平成18年 7 月 東京国税局課税一部国税訟務官室主任訟務官(国際班) 平成20年 7 月 東京国税局課税一部審理課長 平成21年 7 月 東京国税不服審判所部長審判官 平成23年 7 月 東京国税局総務部税務相談室長 平成24年 7 月 千葉東税務署長 平成25年 8 月 税理士登録 現在に至る 税理士事務所開設 現在に至る
所有する当社株式の数 0株	(重要な兼職の状況) • 税理士
社外監査役候補者とした理由 鈴木博氏は、国税庁・東京国税局における長年の専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

- (注) 1. 鈴木博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木博氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約の概要
- 当社は、本議案において鈴木博氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 鈴木博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、本議案において鈴木博氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) 当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役^{※1}および社外監査役^{※2}(以下、併せて「社外役員」といいます。)を独立役員として認定するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

【独立性判断基準】

以下のa. からf. に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社(以下、併せて「当社グループ」といいます。)の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先^{※3}または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者^{※4}に該当する者。
- c. 現在または過去3年間に於いて、当社の大株主^{※5}(当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)に該当する者。
- e. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- f. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。
 - ① 現在または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人^{※6}。
 - ② 上記b.、c. およびe. に掲げる者(使用人については、重要な使用人に限る)。
 - ③ 上記d. に掲げる者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する会計専門家、法律専門家その他の専門的な資格を有する者に限る)。

※1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※2 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※3 主要な取引先とは、①当社グループとの取引に於いて、過去3年間のいずれかの事業年度に於ける当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度に於ける当社グループまたは取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先 ②当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末に於ける当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※5 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において「年額8,000万円以内」とご承認いただき、現在にいたっておりますが、その後の経済情勢の変化および報酬の業界水準など、諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を「年額1億1,000万円以内」に改定したいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名であり、第3号議案が原案どおり承認された場合も現在と同様、監査役の員数は5名となります。

以 上

(添付書類)

事業報告 <平成28年4月1日から平成29年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などが懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。**売上高**は、包装容器関連機械設備や飲料容器などの販売が低調に推移したほか、円高の影響により海外子会社の売上高が円換算で減少し、7,794億69百万円(前期比2.8%減)となりました。利益面では、グループ全体のコスト削減効果のほか、原油安の影響などにより原材料・エネルギー価格が前期を下回ったことから、**営業利益**は361億84百万円(前期比11.9%増)、**経常利益**は、361億7百万円(前期比35.4%増)となりました。**親会社株主に帰属する当期純利益**は、固定資産売却などにともなう特別利益を計上しましたが、減損損失を計上したことにより、121億90百万円(前期比21.6%増)となりました。

次に各セグメントの概況についてご報告いたします。

事業区分	売上高	前期比	構成比
包装容器関連事業	657,340百万円	96.1%	84.3%
鋼板関連事業	54,124	99.4	6.9
機能材料関連事業	35,887	93.4	4.6
不動産関連事業	7,429	106.6	1.0
その他	24,686	133.4	3.2
合計	779,469	97.2	100.0

包装容器関連事業

売上高は6,573億40百万円(前期比3.9%減)となり、営業利益は300億82百万円(前期比22.2%増)となりました。

①金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前期を下回りました。

《国内》

清涼飲料向けのキャップが増加しましたが、コーヒー向けを中心として飲料用空缶が低調に推移したことにより、売上高は前期を下回りました。

《海外》

タイにおいて健康飲料向けの飲料用空缶が伸長したほか、ドイツにおいてビール向けのマキシキャップが増加しましたが、円高の影響により、売上高は前期を大幅に下回りました。

②プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前期を上回りました。

《国内》

味噌向けのカップが低調に推移しましたが、清涼飲料向けなどのキャップやお茶類向けの飲料用ペットボトルが好調に推移したほか、台所用洗剤向けのボトルが増加し、売上高は前期を上回りました。

《海外》

タイにおいて果汁飲料の受託充填品の伸長で飲料用ペットボトルが好調に推移したほか、洗濯用洗剤向けのボトルが増加しましたが、円高の影響により、売上高は前期を下回りました。

③紙製品の製造販売

ビール類向けのマルチパックの増加により紙器製品が好調に推移しましたが、段ボールシート販売などが低迷したほか、コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップの減少などにより紙容器製品が低調に推移し、売上高は前期並となりました。

④ガラス製品の製造販売

グラスなどのセールスプロモーション品の受注減によりハウスウエア製品が低調に推移したほか、清涼飲料向けのびん製品が減少し、売上高は前期を下回りました。

⑤エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

殺虫剤などのエアゾール製品が増加したほか、頭髮用品などの一般充填品が好調に推移したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

⑥包装容器関連機械設備の製造販売

米国において中国・中東向けの製缶・製蓋機械などの販売が低調に推移したほか、国内において飲料充填設備の販売が減少したことに加え、円高の影響により、売上高は前期を大幅に下回りました。

鋼板関連事業

売上高は541億24百万円(前期比0.6%減)となり、営業利益は41億21百万円(前期比247.2%増)となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で乾電池や車載用二次電池が増加しましたが、円高の影響などにより、売上高は前期並となりました。

自動車・産業機械部品向けでは、ガスケット材が増加しましたが、ベアリングシール材が減少したほか、円高の影響などにより、売上高は前期並となりました。

建築・家電向けでは、冷蔵庫向け扉材やユニットバス向け内装材が減少し、売上高は前期を下回りました。

機能材料関連事業

売上高は358億87百万円(前期比6.6%減)となり、営業利益は9億79百万円(前期比70.1%減)となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、要求品質の高まりにともなう生産性の低下や円高の影響などにより、売上高は前期を下回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイにおける市場の調整が継続したことなどにより、売上高は前期を下回りました。

その他、ゲルコートが好調に推移したほか、輸出を中心として顔料が増加しました。

不動産関連事業

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は74億29百万円(前期比6.6%増)となり、営業利益は45億64百万円(前期比9.1%増)となりました。

その他

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は246億86百万円(前期比33.4%増)となり、営業損失は9億17百万円(前期は11億66百万円の営業利益)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本では、売上高は6,766億80百万円(前期比0.5%減)、営業利益は324億16百万円(前期比26.9%増)となりました。

アジア(タイ、中国、マレーシアなど)では、売上高は533億44百万円(前期比10.4%減)、営業利益は49億10百万円(前期比87.2%増)となりました。

その他(米国など)では、売上高は494億44百万円(前期比20.4%減)、営業損失は16億50百万円(前期は42億25百万円の営業利益)となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の連結子会社数は71社(前期比5社増)、持分法適用関連会社数は3社(前期比増減なし)となりました。当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

●増加(6社)

Stolle EMS Group Limited

Stolle European Manufacturing Solutions Limited

Stolle EMS Precision Limited

Stolle EMS Polska Sp. z o.o.

NCC Europe GmbH

イチノセトレーディング株式会社

●減少(1社)

Malaysia Packaging Industry Berhad ※

※当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、平成28年9月29日付で、同社が保有するMalaysia Packaging Industry Berhadの株式のすべてを、大成ラミック株式会社に譲渡いたしました。

2 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は434億13百万円で、その主なものは次のとおりであります。

[包装容器関連事業] 372億31百万円

- 東洋製罐株式会社
飲料用空缶製造設備(石岡工場、茨木工場)
食品・生活用品用空缶製造設備(滋賀工場)
プラスチック製品製造設備(大阪工場)
工場建物増築等(滋賀工場)

[鋼板関連事業] 20億27百万円

[機能材料関連事業] 18億0百万円

- 東洋鋼鈑株式会社
磁気ディスク用アルミ基板製造設備(下松事業所)

[不動産関連事業] 10億31百万円

[その他] 9億28百万円

(2) 当連結会計年度中において完成した設備の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

- 東洋製罐株式会社
プラスチック製品製造設備(川崎工場、大阪工場)

[機能材料関連事業]

- 東洋鋼鈑株式会社
磁気ディスク用アルミ基板製造設備(下松事業所)

(3) 当連結会計年度末において継続中の設備の新設、拡充の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

- 東洋製罐株式会社
飲料用空缶製造設備(石岡工場、茨木工場)
食品・生活用品用空缶製造設備(滋賀工場)
プラスチック製品製造設備(大阪工場)
工場建物増築等(滋賀工場)

- 日本ナショナル製罐株式会社
工場建物増築(本社工場)
- 東罐興業株式会社
工場建物増築等(厚木工場)

3 資金調達の状況

該当する記載事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、平成28年6月1日付で、同社のカスタマーエンジニアリング事業を吸収分割により、同社の完全子会社である東洋食品機械株式会社に承継いたしました。

なお、東洋食品機械株式会社は、同日付で、商号を東洋製罐グループエンジニアリング株式会社へ変更いたしました。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する記載事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する記載事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、平成28年9月29日付で、同社が保有するMalaysia Packaging Industry Berhadの株式のすべてを、大成ラミック株式会社に譲渡いたしました。これにより、当社はMalaysia Packaging Industry Berhadを連結の範囲から除外いたしました。

8 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しとしましては、雇用・所得環境や企業収益の改善が続くなど、景気は緩やかな回復に向かうと期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として不透明な状況が続

くものと予想されます。一方、当社グループを取り巻く事業環境は、包装容器の国内における市場規模拡大が見込まれないと予想されるなか、お得意先における飲料用ペットボトルの自社製造が拡大するなど、国内の包装容器製造会社の事業環境は厳しさを増しております。

このような事業環境下において、平成28年5月にスタートさせた平成28年度から平成30年度までの「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」は2年目を迎えます。本計画は、中長期成長ビジョン「Growing 2022」において掲げた、当社グループの目指す姿である「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業」に成長するための「基盤固め」として位置づけております。

本計画の概要は次のとおりです。

【基本方針】

- ・持株会社体制を活かしたグループ戦略の立案と推進
- ・国内包装容器事業を中心とした既存事業構造改革のさらなる推進
- ・容器をコアとしたバリューチェーンにおける事業領域拡大の具体化
- ・今後の成長投資に備えた資産・財務健全化の推進

【基本戦略の概要】

<CSR経営>

「誠実で公正な事業活動を通して、人類の幸福繁栄に貢献しつづける」ことをグループCSR経営のビジョンに掲げ、すべてのステークホルダーに向き合いながら、引き続き「世界に信頼される東洋製罐グループブランド」の確立を目指します。

<グループ経営基盤>

持株会社体制を活かしたグループ経営における戦略的な事業意思決定およびグループ連携の推進を実行するとともに、今後の成長投資に備えて資産・財務の健全化を進めております。

<国内既存事業>

常に新しい価値を創造していくことにより顧客支持の獲得に注力するとともに、グループ内生産体制の合理化・省力化推進と、外部との業務提携等を通じた収益改善をさらに推し進め、持続性のある収益体質の確立を目指しております。

<海外事業>

近年立ち上げた海外子会社の収益安定化を図るとともに、事業別・地域別戦略に基づいた適切な海外投資判断を企画・実行しております。

ミャンマーにおいては、事業基盤の構築および得意先との関係強化を目的として、Loi Hein Co., Ltd.との共同出資により、平成28年7月4日に飲料用空缶の製造販売を行う合弁会社Yangon Can Manufacturing Co., Ltd.を設立し、平成29年後半の稼働に向けて準備を進めております。

インドにおいては、今後、市場の成長が期待されるインド・ネパール地域におけるビール・飲料用キャップの製造販売を目的として、Carlsberg India Private Limitedとの共同出資により設立した合弁会社NCC Crowns Private Limitedが、平成28年9月に生産を開始いたしました。

マレーシアにおいては、既存事業の構造改革の推進および経営資源の集中を図るため、ASEAN地域におけるフィルム事業の拠点であったMalaysia Packaging Industry Berhadにおいて、当社グループの保有株式のすべてを、平成28年9月29日付で大成ラミック株式会社に譲渡いたしました。

鋼板関連事業では、トルコにおける合弁会社TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIにおいて、鋼板製造設備の据付が完了し、一部品種の生産を開始いたしました。

<成長戦略>

グループ総合力を結集した開発・営業を強化する戦略によって、成長分野へ経営資源を効果的に配分し、競争力のある将来の事業の柱を育ててまいります。

設備製造技術と容器生産技術を融合した設備エンジニアリング事業など、当社グループの保有する技術を活用した容器周辺への事業領域拡大を推進するほか、将来に向けて研究開発を進めている、「ライフサイエンス・医療」、「電気電子・情報通信・エネルギー」などの分野における新規事業の継続的な育成に取り組んでおります。

Stolle Machinery Company, LLCは、平成28年4月6日にEMS Global Limited(現Stolle EMS Group Limited)を買収し、設備ラインナップの拡充による設備エンジニアリング事業の強化を図っております。

また、東洋製罐株式会社は、平成28年6月1日付で同社のカスタマーエンジニアリング事業を吸収分割により東洋食品機械株式会社(現東洋製罐グループエンジニアリング株式会社)に承継いたしました。これにより、グループ各社の開発力を結集した機械製造会社に変革するとともに、機械と当社グループの容器製造技術を合わせた新しいビジネスモデルの構築・展開を目指してまいります。

当社は、平成29年6月25日をもちまして、創立100周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と心より御礼申しあげます。当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」の諸施策を着実に遂行することで、さらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9 財産および損益の状況

区 分	第101期 平成25年度	第102期 平成26年度	第103期 平成27年度	第104期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高	785,245百万円	784,362百万円	802,048百万円	779,469百万円
営業利益	27,858百万円	15,080百万円	32,347百万円	36,184百万円
経常利益	29,605百万円	23,851百万円	26,659百万円	36,107百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,800百万円	3,604百万円	10,027百万円	12,190百万円
1株当たり当期純利益	68.03円	17.77円	49.43円	60.09円
総資産	1,068,525百万円	1,137,899百万円	1,150,667百万円	1,148,144百万円
純資産	667,765百万円	710,747百万円	704,189百万円	727,829百万円
1株当たり純資産額	2,971.34円	3,164.11円	3,133.81円	3,244.50円

10 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する記載事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東洋製罐株式会社	1,000百万円	100.0%	金属製品およびプラスチック製品などの製造販売
東洋鋼板株式会社	5,040	47.6	ぶりき、薄板および各種表面処理鋼板ならびに各種機能材料などの製造販売
東罐興業株式会社	1,531	100.0	紙容器製品およびプラスチック製品の製造販売
日本クロージャー株式会社	500	100.0	各種キャップおよび王冠の製造販売
東洋ガラス株式会社	960	100.0	ガラス製品の製造販売
東洋エアゾール工業株式会社	315	100.0	エアゾール製品などの受託製造販売
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社	310	100.0	塗薬・微量要素肥料・顔料・ゲルコートなどの製造販売
日本トーカンパッケージ株式会社	700	55.0 [55.0]	段ボール製品および紙器製品などの製造販売
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	1,800 百万バーツ	99.9 [99.9]	飲料用空缶の製造販売
Crown Seal Public Co., Ltd.	528 百万バーツ	47.6 [47.6]	各種キャップおよび王冠の製造販売
Stolle Machinery Company, LLC	—	100.0 [100.0]	製缶・製蓋機械の製造販売

(注) 1. 議決権比率のうち、[]内は、間接比率を示す内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東洋製罐株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	217,469百万円
当社の総資産額	647,626百万円

11 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	事業内容
包装容器関連事業	金属製品・プラスチック製品・紙製品・ガラス製品の製造販売、エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、包装容器関連機械設備の製造販売
鋼板関連事業	鋼板および鋼板の加工品の製造販売
機能材料関連事業	磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・塗薬・微量元素肥料・顔料・ゲルコートなどの製造販売
不動産関連事業	オフィスビル・商業施設などの賃貸
その他	自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業

12 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

会社名	主要な拠点	
当社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋製罐株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千歳(千歳市)、仙台(仙台市宮城野区)、石岡(石岡市)、久喜(久喜市)、埼玉(比企郡吉見町)、川崎(川崎市川崎区)、横浜(横浜市鶴見区)、静岡(牧之原市)、豊橋(豊橋市)、滋賀(東近江市)、茨木(茨木市)、大阪(泉佐野市)、広島(三原市)、基山(三養基郡基山町)
東洋鋼鋳株式会社	本社	東京都千代田区四番町2番地12
	工場	下松(下松市)
東罐興業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	茨城(猿島郡五霞町)、厚木(綾瀬市)、静岡(掛川市)、小牧(小牧市)、大阪(摂津市)、福岡(宮若市)
日本クロージャー株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	石岡(石岡市)、平塚(平塚市)、小牧(小牧市)、岡山(勝田郡勝央町)
東洋ガラス株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千葉(柏市)、滋賀(湖南市)
東洋エアゾール工業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	筑波(龍ヶ崎市)、川越(川越市)、三重(伊賀市)
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社	本社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番27号
	工場	大阪(大阪市北区)、小牧(小牧市)、九州(中間市)
日本トールカンパッケージ株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	仙台(黒川郡大和町)、福島(いわき市)、茨城(猿島郡五霞町)、古河(古河市)、埼玉(草加市)、相模原(相模原市南区)、厚木(綾瀬市)、愛知(安城市)、岐阜(瑞穂市)、滋賀(草津市)、京都(久世郡久御山町)、大阪(摂津市)、福岡(糟屋郡新宮町)
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社	タイ(パツンタニ県)
	工場	タイ(パツンタニ県)
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社	タイ(パツンタニ県)
	工場	タイ(パツンタニ県)
Stolle Machinery Company, LLC	本社	米国(デラウェア州)
	工場	米国(コロラド州)

13 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)**(1) 企業集団の従業員の状況**

事業区分	従業員数	前期末比増減
包装容器関連事業	14,978名	減 435名
鋼板関連事業	1,095	減 9
機能材料関連事業	1,178	増 38
不動産関連事業	7	減 1
その他	835	増 7
全社 (共通)	397	増 6
合計	18,490	減 394

(注) 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	306名	増 3名	41.1歳	15.8年
女 性	91	増 3	37.5	12.6
合 計	397	増 6	40.3	15.0

14 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	77,601百万円
三井住友信託銀行株式会社	38,035
株式会社みずほ銀行	16,026

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社およびホッカンホールディングス株式会社は、平成28年4月25日付で、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを基本方針とした両社の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に向けて協議および検討を進めております。本経営統合は、実施にあたり必要な関係当局の認可等を得ることを前提としておりますが、現在、公正取引委員会における企業結合審査が継続中であることから、平成29年4月1日を効力発生日として予定していた本経営統合を延期しております。
- 両社は、本経営統合を早期に実現することを目指し、公正取引委員会の企業結合審査が円滑に進むよう、引き続き協力して取り組んでまいります。
- (2) 当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、食品用空缶の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成29年4月20日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。
- 当社および東洋製罐株式会社は、引き続き今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

Ⅱ 会社の現況

1 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 450,000,000株
(2) 発行済株式の総数 217,775,067株
(3) 株主数 5,918名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,672千株	12.7%
学校法人東洋食品工業短期大学	16,192	8.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,143	7.5
公益財団法人東洋食品研究所	12,390	6.1
株式会社三井住友銀行	6,500	3.2
富国生命保険相互会社	5,600	2.8
三井住友信託銀行株式会社	4,200	2.1
株式会社群馬銀行	3,919	1.9
東洋インキSCホールディングス株式会社	3,798	1.9
三井住友海上火災保険株式会社	3,441	1.7

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式14,912,097株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式14,912,097株を控除して計算しております。

2 新株予約権等の状況

該当する記載事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 井 隆 夫	グループCSR推進委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長 グループ環境委員長
代表取締役副社長	藤 井 厚 雄	経営戦略・経営管理統轄および最高財務責任者
取 締 役	毎 田 知 正	専務執行役員 開発機能統轄 東洋鋼鈑株式会社 取締役
取 締 役	五 味 稔 康	専務執行役員 秘書・CSR・総務・法務・人事担当および グループリスク・コンプライアンス担当 東洋製罐株式会社 取締役
取 締 役	後 分 雅 史	専務執行役員 経理・財務・情報システム担当およびグループ情報管理担当 東洋製罐株式会社 取締役
取 締 役	荒 井 瑞 夫	公認会計士 オカモト株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役	小 林 秀 明	株式会社電算 社外取締役
取 締 役	片 山 傳 生	同志社大学生命医科学部医工学科 教授
取 締 役	浅 妻 敬	弁護士(長島・大野・常松法律事務所 パートナー)
常 勤 監 査 役	大 川 邦 夫	東洋製罐株式会社 監査役 東洋鋼鈑株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事
常 勤 監 査 役	上 杉 俊 隆	東罐興業株式会社 監査役 日本クロージャー株式会社 監査役 東洋ガラス株式会社 監査役 日本トーカンパッケージ株式会社 監査役
監 査 役	小 西 龍 作	日本臓器製薬株式会社 代表取締役社長
監 査 役	廣 瀬 彰	税理士
監 査 役	波 光 史 成	公認会計士・税理士(税理士法人青山トラスト 代表社員) 昭和化学工業株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ビーロット 社外監査役

- (注) 1. 取締役荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および浅妻敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小西龍作氏、廣瀬彰氏および波光史成氏は、社外監査役であります。
3. 取締役荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および監査役小西龍作氏、廣瀬彰氏、波光史成氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役大川邦夫氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役廣瀬彰氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役波光史成氏は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度における重要な兼職の退任は、次のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職	退任年月日
取締役	毎田知正	東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 取締役	平成28年6月15日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与		合計
	人数	支給額	人数	引当額	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	221百万円 (27百万円)	9名 (4名)	42百万円 (4百万円)	264百万円 (31百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	64百万円 (20百万円)	5名 (3名)	12百万円 (3百万円)	77百万円 (23百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (8名)	286百万円 (48百万円)	14名 (7名)	55百万円 (7百万円)	341百万円 (55百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額430百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の基本報酬の人数・支給額には、平成28年6月28日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および当該取締役に対する支給額が含まれております。
4. 上記の監査役の基本報酬の人数・支給額には、平成28年6月28日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名および当該監査役に対する支給額が含まれております。
5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会における「退任取締役に對し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件」の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止にともなう精算支給の対象であった取締役が当事業年度中に退任したことにより、平成18年6月29日までの在任期間に対する役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 29百万円

(3) 社外役員の状況

①社外取締役の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合)

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
荒 井 瑞 夫	オカモト株式会社 社外取締役(監査等委員)
小 林 秀 明	株式会社電算 社外取締役
浅 妻 敬	弁護士(長島・大野・常松法律事務所 パートナー)

- (注) 1. 当社とオカモト株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
2. 当社と株式会社電算との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
3. 当社と長島・大野・常松法律事務所との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

②社外監査役の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合)

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
小 西 龍 作	日本臓器製薬株式会社 代表取締役社長
波 光 史 成	公認会計士・税理士(税理士法人青山トラスト 代表社員) 昭和化学工業株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ビーロッド 社外監査役

- (注) 1. 当社と日本臓器製薬株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
2. 当社と税理士法人青山トラストとの間に重要な取引等の特別な関係はありません。
3. 当社と昭和化学工業株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
4. 当社と株式会社ビーロッドとの間に重要な取引等の特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなど、経営監視機能を十分に果たしております。

各社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問・意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど、監査機能を十分に果たしております。

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
荒井 瑞夫	社外取締役	14回中14回	—	主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
小林 秀明	社外取締役	14回中12回	—	主に外交官として長年培った国際経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
片山 傳生	社外取締役	14回中14回	—	主に大学教授としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
浅妻 敬	社外取締役	10回中10回	—	主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
小西 龍作	社外監査役	14回中13回	14回中13回	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
廣瀬 彰	社外監査役	14回中14回	14回中14回	主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
波光 史成	社外監査役	10回中10回	10回中10回	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役浅妻敬氏は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回となります。
 2. 監査役波光史成氏は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会および監査役会の回数はそれぞれ10回となります。
 3. 上記のほか、社外役員は、定期的に代表取締役との意見交換会を実施するとともに、国内外のグループ会社を適宜視察するなど、積極的な活動を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人双研社

(2) 報酬等の額

		支払額
①	当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	52百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Crown Seal Public Co., Ltd.およびStolle Machinery Company, LLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

①当社およびグループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社およびグループ各社に適用される企業行動憲章を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会を設置して、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの取り組みを統括する。

- (b) 当社およびグループ各社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員等（以下、総称して「役員および従業員等」という。）の法令および定款ならびに企業倫理を遵守するための行動規範として企業行動規準を策定するとともに、役員および従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- (c) 当社およびグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置するとともに当該制度の運用規定を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。
- ② 当社およびグループ各社における取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- (a) 当社およびグループ各社は、法令・社内規定に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行にかかる情報を規定に定める保存期間中、適切かつ検索性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
- (b) 当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社およびグループ各社における情報管理を統括するとともに、情報管理に関する規定を策定し、当社およびグループ各社における情報の適正な管理を図る。
- ③ 当社およびグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、「グループリスク及び危機管理規程」を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、グループ全体のリスクおよび危機管理体制を整備するとともに、グループ各社のリスク管理状況を確認し、改善および是正措置を講じる。
- (b) 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 当社およびグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役会での決議事項および報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針および経営戦略ならびに業務執行にかかる重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。
- (b) 当社は、経営会議での審議事項および報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社およびグループ各社の重要な業務執行にかかる事項について協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。

- (c) 当社およびグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規定、決裁規定および職務権限規定等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。
- ⑤その他当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容および業績の状況等を確認および検証する。
- (b) 当社は、「グループ会社経営管理規程」を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受け、その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
- (c) 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (d) 当社およびグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
- (b) 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任および人事異動については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。
- ⑦当社およびグループ各社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 役員および従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
- 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員および従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社およびグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。
- (b) 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社およびグループ各社を対象とした内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- (c) 当社およびグループ各社は、役員および従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。
- (d) 当社およびグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けない。

いものとし、それに必要な体制を整備する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門および会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。
- (b) 監査役は、当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (c) 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

- (a) 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。
- (b) 当社およびグループ各社は、反社会的勢力への対応について企業行動規準等に定め、役員および従業員等に周知する。

また、当社およびグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関および弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社およびグループ各社は、内部統制システムを運用しており、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、当社の内部監査部門である監査室により定期的に実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき適宜改善を図っております。また、内部監査の結果については、監査室より取締役会、経営会議および監査役会を通じて当社役員に対して報告されております。

②リスク管理

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ会社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるため、新たに策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を新たに設置し、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行って

おります。

③コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス意識の浸透や違反行為の未然防止などを図るため、グループリスク・コンプライアンス委員会等の開催や各種教育研修の実施など、組織横断的、機動的にコンプライアンス活動を実施しております。

当社およびグループ各社では、従業員等へのコンプライアンス相談窓口の周知および利用環境の整備に努めております。また、コンプライアンス相談窓口に寄せられた内容については、コンプライアンス担当役員の指示に基づき、関連部署が責任をもって調査・対応するほか、グループリスク・コンプライアンス委員会において報告されております。

④グループ会社の経営管理

グループ各社の重要な意思決定は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社における経営会議での審議を経た上で、当社経営会議にて審議しております。

当社は、定期的に、主要なグループ会社とグループ経営推進委員会等の会議を開催することなどにより、当社グループの事業上の課題等を共有しております。

⑤監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会を14回開催するとともに、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議への出席を通じて、経営に関する重要事項について報告を受け、業務執行状況を確認しております。

社外監査役を含む監査役は、定期的に、当社の代表取締役、主要なグループ会社の代表取締役・監査役および会計監査人と意見交換を実施するなど、適宜連携しております。

6 会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付

を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループが平成28年5月にスタートさせた平成28年度から平成30年度までの「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」は2年目を迎えます。本計画は、中長期成長ビジョン「Growing 2022」において掲げた、当社グループの目指す姿である「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業」に成長するための「基盤固め」として位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針として、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。

当社においては、取締役会は取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、社外取締役3名および社外監査役3名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

これら社外取締役および社外監査役による、取締役会における積極的な意見の表明と、それにとまなう活発な議論は取締役会の活性化に繋がっております。当社は、これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案の審議を通じて、当社経営体制に対する監視機能を確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員およ

び主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、役員・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。内部統制の面においては、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるために監査室を設置し、内部監査の強化に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議及び平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以

外の株主の皆様には当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非等について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 <平成29年3月31日現在>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	547,078
現金及び預金	173,859
受取手形及び売掛金	201,539
電子記録債権	27,662
商品及び製品	67,776
仕掛品	18,665
原材料及び貯蔵品	29,886
繰延税金資産	11,258
その他	18,296
貸倒引当金	△1,865
固定資産	601,066
有形固定資産	336,685
建物及び構築物	114,411
機械装置及び運搬具	113,291
土地	80,997
リース資産	1,891
建設仮勘定	13,103
その他	12,989
無形固定資産	77,616
のれん	37,738
その他	39,878
投資その他の資産	186,763
投資有価証券	158,707
関係会社出資金	5,790
長期貸付金	2,269
退職給付に係る資産	8,591
繰延税金資産	2,802
その他	9,940
貸倒引当金	△1,338
資産合計	1,148,144

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	205,879
支払手形及び買掛金	83,460
短期借入金	42,802
リース債務	473
未払法人税等	6,208
役員賞与引当金	463
工場跡地整備費用引当金	42
事業構造改革引当金	879
その他	71,549
固定負債	214,435
社債	5,000
長期借入金	113,698
リース債務	1,741
繰延税金負債	26,898
特別修繕引当金	4,944
PCB対策引当金	383
アスベスト対策引当金	155
役員退職慰労引当金	952
退職給付に係る負債	52,843
資産除去債務	1,285
その他	6,531
負債合計	420,314
(純 資 産 の 部)	
株主資本	578,016
資本金	11,094
資本剰余金	1,361
利益剰余金	590,338
自己株式	△24,778
その他の包括利益累計額	80,173
その他有価証券評価差額金	71,619
繰延ヘッジ損益	△217
為替換算調整勘定	13,928
退職給付に係る調整累計額	△5,156
非支配株主持分	69,639
純資産合計	727,829
負債及び純資産合計	1,148,144

連結損益計算書 <平成28年4月1日から平成29年3月31日まで>

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		779,469
売上原価		656,452
売上総利益		123,016
販売費及び一般管理費		86,832
営業利益		36,184
営業外収益		
受取利息	279	
受取配当金	2,492	
受取賃貸料	818	
持分法による投資利益	1,117	
その他	5,443	10,151
営業外費用		
支払利息	1,492	
固定資産賃貸費用	634	
固定資産除却損	1,896	
為替差損	1,040	
寄付金	1,171	
その他	3,993	10,228
経常利益		36,107
特別利益		
固定資産売却益	3,887	
関係会社債務保証損失引当金戻入額	1,500	5,387
特別損失		
減損損失	12,421	
事業構造改革費用	1,677	
事業構造改革引当金繰入額	741	
係争関連損失	1,284	16,124
税金等調整前当期純利益		25,370
法人税、住民税及び事業税	8,698	
法人税等調整額	1,549	10,248
当期純利益		15,121
非支配株主に帰属する当期純利益		2,931
親会社株主に帰属する当期純利益		12,190

連結株主資本等変動計算書 <平成28年4月1日から平成29年3月31日まで>

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	1,361	581,274	△24,776	568,953
当期変動額					
剰余金の配当			△2,840		△2,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,190		12,190
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△285		△285
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,064	△1	9,062
当期末残高	11,094	1,361	590,338	△24,778	578,016

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	56,097	△230	20,609	△9,692	66,783	68,452	704,189
当期変動額							
剰余金の配当							△2,840
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,190
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							△285
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,522	13	△6,681	4,535	13,390	1,187	14,577
当期変動額合計	15,522	13	△6,681	4,535	13,390	1,187	23,640
当期末残高	71,619	△217	13,928	△5,156	80,173	69,639	727,829

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 71社(東洋製罐(株)、東洋鋼鈑(株)、東罐興業(株)、東洋ガラス(株)、日本クロージャー(株)、東洋エアゾール工業(株)、東罐マテリアル・テクノロジー(株)ほか64社)

NCC Europe GmbHは重要性が増したことにより、Stolle EMS Group Limited及びその子会社3社並びにイチノセトレディング(株)は新たに取得したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めている。

Malaysia Packaging Industry Berhadは株式の全てを譲渡したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。

また、東洋食品機械(株)は東洋製罐グループエンジニアリング(株)へ商号を変更している。

②非連結子会社

非連結子会社(東洋パックス(株)ほか17社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

(Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd., (株)T&Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI)

適用外の非連結子会社(東洋パックス(株)ほか17社)及び関連会社(株)タケウチハイパックほか8社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記7社を含めた33社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の計算書類を使用している。

Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

東罐(常熟)高科技容器有限公司

Crown Seal Public Co., Ltd.

Stolle Machinery Company, LLC

Next Can Innovation Co., Ltd.

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……………主として定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……………定額法

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

③ 特別修繕引当金……………周期的に行う硝子熔解窯の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

④ 工場跡地整備費用引当金…国内連結子会社の工場跡地整備に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もった金額を計上している。

⑤ 事業構造改革引当金……………国内包装容器の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積り額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

④連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用している。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

国内連結子会社の一部は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微である。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,229,656百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	1,226百万円
土地	2,611百万円
担保付債務	
短期借入金	3,810百万円
長期借入金	814百万円
3. 保証債務	
下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。	
従業員(住宅資金)	1,183百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	599百万円
	(3百万ユーロ)
	(1百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	25,514百万円
	(227百万米ドル)

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別利益に関する事項

固定資産売却益……………当社及び国内連結子会社4社における土地等の売却によるものである。

2. 特別損失に関する事項

①減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位:百万円)

場 所	用 途	種 類	減損額	回収可能価額
ペットリファインテクノロジー㈱ (川崎市川崎区)	ペットボトル用 再生樹脂製造設備他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他	748	使用価値
Can Machinery Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	－	のれん	3,639	公正価値
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨーン県)	樹脂被覆アルミ材製品 製造設備他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他	3,404	使用価値
日本トーカンパッケージ㈱相模原工場他 (相模原市南区他)	段ボール製品 製造設備他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他	4,628	使用価値

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。但し、一部の在外子会社ののれんについては、米国会計基準に基づき減損テストを実施する単位をもってグルーピングを行っている。

収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定している。

のれんについては、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、連結上の帳簿価額(日本基準に基づく既償却額を控除した金額)と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。公正価値は米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定し、割引率は7.6%を使用している。

特別損失に計上した減損損失(12,421百万円)の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

場 所	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	のれん	その他	総合計
ペットリファインテクノロジー㈱	95	617	－	35	748
Can Machinery Holdings, Inc.	－	－	3,639	－	3,639
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.	1,043	2,307	－	54	3,404
日本トーカンパッケージ㈱相模原工場他	2,042	2,509	－	75	4,628
合 計	3,181	5,434	3,639	165	12,421

- ②事業構造改革費用……………国内包装容器の事業構造改革に伴い実施した設備の集約費用等である。
- ③事業構造改革引当金繰入額
……………国内包装容器の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的に見積もった金額を計上したものである。主な内訳は設備の集約費用等である。
- ④係争関連損失……………当社の連結子会社であるStolle Machinery Company, LLCにおいて生じた係争に関して和解が成立したことから、計上した損失である。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	217,775	－	－	217,775
自己株式				
普通株式(注)	14,911	0	－	14,912

(注) 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日取締役会	普通株式	1,420	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,434	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,613百万円
退職給付に係る負債	18,947百万円
減価償却超過	18,167百万円
その他	22,809百万円
繰延税金資産小計	63,538百万円
評価性引当額	△ 16,941百万円
繰延税金資産合計	46,596百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 29,533百万円
固定資産圧縮積立金	△ 9,614百万円
無形固定資産	△ 12,082百万円
特別償却準備金	△ 382百万円
退職給付信託設定益	△ 5,240百万円
その他	△ 2,587百万円
繰延税金負債合計	△ 59,442百万円
繰延税金負債の純額	△ 12,845百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産－繰延税金資産	11,258百万円
固定資産－繰延税金資産	2,802百万円
固定負債－繰延税金負債	△ 26,898百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。また、外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的な時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金、主に営業取引及び設備投資等の投融資に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、主に設備投資に必要な資金を調達することを目的としている。一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用し金利の変動リスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取引締役会等に報告している。(利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。)また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2)参照）。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	173,859	173,859	－
(2) 受取手形及び売掛金	201,539		
(3) 電子記録債権	27,662		
貸倒引当金	△1,810		
	227,391	227,391	－
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,800	4,854	54
②その他有価証券	140,149	140,149	－
(5) 長期貸付金	2,269		
貸倒引当金	△16		
	2,252	2,239	△13
資産計	548,453	548,494	40
(1) 支払手形及び買掛金	83,460	83,460	－
(2) 短期借入金	42,802	42,802	－
(3) 未払法人税等	6,208	6,208	－
(4) 社債	5,000	4,992	△7
(5) 長期借入金	113,698	115,166	1,468
負債計	251,169	252,630	1,460
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(497)	(497)	－
デリバティブ取引計	(497)	(497)	－

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積高を控除した金額によっている。一部の売掛金は、為替予約等の振当処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該時価は取引先金融機関より提示された価格によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっている。

(5) 長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定し、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額を当該時価としている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。一部の買掛金は、為替予約等の振当処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該時価は取引先金融機関より提示された価格によっている。

(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で、割り引いた現在価値により算定している。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している(上記「資産」(2)及び「負債」(1)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 13,757百万円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 5,790百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 ②その他有価証券」には、含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、損益及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額	収 益	費 用	時 価
オフィスビル	15,714	4,882	2,239	67,932
商業施設	2,526	665	247	12,339
その他	11,207	5,243	583	36,145
合 計	29,448	10,791	3,071	116,417

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 収益は賃貸収益、固定資産売却益等、費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

(注3) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,244円50銭
1株当たり当期純利益金額	60円 9銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社(以下「東洋製罐」という。)は、平成28年4月26日開催の同社取締役会において、同社のカスタマーエンジニアリング事業を、吸収分割(以下「本吸収分割」という。)により、同社の完全子会社である東洋食品機械株式会社(以下「東洋食品機械」という。)へ承継することを決議し、同月27日に本吸収分割契約を締結した。さらに、同年6月1日に本吸収分割を行った。

1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合当事企業	主要な事業の内容
東洋製罐株式会社(吸収分割会社)	包装容器・充填設備の製造販売等
東洋食品機械株式会社(吸収分割承継会社)	製缶機械・缶瓶詰機械・包装機械・食品加工機械の製造販売

(2) 企業結合日

平成28年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

東洋製罐を吸収分割会社とし、東洋食品機械を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

(4) 結合後企業の名称

東洋製罐グループエンジニアリング株式会社

(東洋食品機械は平成28年5月31日開催の同社臨時株主総会の承認を経て、商号を変更した。)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

①本吸収分割の目的

東洋製罐は、機械製造会社に同社をはじめとするグループ各社が持つ開発力を結集することで、強固な機械製造会社に変革するとともに、グループ各社が蓄積してきた容器製造技術を有効活用し、機械と容器製造技術を合わせた新しいビジネスモデルを構築・展開することを目的として、本吸収分割を行うこととした。

②本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である東洋食品機械は、本吸収分割に際して普通株式720,000株を発行し、その全てを東洋製罐に対して割当て交付する。

③本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はない。

④本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割によって吸収分割会社である東洋製罐の資本金の増減はない。

⑤吸収分割承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社である東洋食品機械は、効力発生日において、東洋製罐の取締役会で承認された吸収分割契約書に基づき、対象事業を遂行する上で必要と判断される資産、債務、契約上の地位その他の権利義務(ただし、従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務を除く。)を承継した。なお、東洋製罐は東洋食品機械が承継する債務を重畳的に引き受ける。

⑥債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降における東洋製罐及び東洋食品機械が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断している。

⑦本吸収分割の当事会社の概要(平成28年3月31日現在)

(1) 商号	東洋製罐株式会社 (吸収分割会社)	東洋食品機械株式会社 (吸収分割承継会社)
(2) 事業内容	包装容器・充填設備の製造販売等	製缶機械・缶瓶詰機械・包装機械・食品加工機械の製造販売
(3) 設立年月日	平成24年4月2日	大正6年10月13日
(4) 本店所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	神奈川県横浜市鶴見区矢向六丁目19番45号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 中山 伊知郎	取締役社長 豊福 泰博
(6) 資本金	1,000百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	20,000株	2,000,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	東洋製罐グループホールディングス株式会社 100%	東洋製罐株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
売上高	296,892百万円(単体)	6,174百万円(単体)
純資産	255,112百万円(単体)	3,609百万円(単体)
総資産	343,375百万円(単体)	6,480百万円(単体)
1株当たり純資産	12,755,631.31円(単体)	1,804.99円(単体)

⑧本吸収分割後の状況

(i) 吸収分割会社の商号、所在地、事業内容、資本金、決算期に変更はない。

平成28年6月17日付で、大塚一男が代表取締役社長に就任している。

(ii) 吸収分割承継会社

(1) 商号	東洋製罐グループエンジニアリング株式会社
(2) 事業内容	製缶機械・充填機械・包装機械・食品加工機械の製造販売及び技術サービス等
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区矢向六丁目19番45号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 萩原 幹雄(平成28年12月20日付就任)
(5) 資本金	350百万円※
(6) 決算期	3月31日

※平成28年6月1日付で、当社を割当先とする募集株式発行による増資を行った。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行った。

取得による企業結合

当社の連結子会社である東洋鋼鈑株式会社(以下「東洋鋼鈑」という。)は、株式会社富士テクニカ宮津(以下「対象者」という。)の普通株式(以下「対象者株式」という。)を第一回目の公開買付けにより取得し、平成28年2月12日付で対象者を連結子会社とした。

また、第二回目の公開買付けにより対象者株式を追加取得し、同年4月13日をもって東洋鋼鈑は対象者の特別支配株主となった。

その後、東洋鋼鈑は、会社法第179条第1項に基づく株式等売渡請求を実施し、同年5月26日付で対象者を完全子会社とした。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 :株式会社富士テクニカ宮津

事業の内容 :自動車用プレス金型及び各種金型の製造・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

東洋鋼鈑及び対象者は自動車産業分野において互いに事業の性質上、相互補完的なメリットが認められ、戦略的提携関係を構築し双方の所有する技術や経営資源を融合させることにより両社の収益成長力を最大限に発揮することが可能となると判断したため。

(3) 企業結合日

平成28年2月12日 第一回目の公開買付け

平成28年4月13日 第二回目の公開買付け

平成28年5月26日 株式等売渡請求

(みなし取得日 平成28年1月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はない。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 (第一回目の公開買付け) 86.14%

企業結合日に追加取得した議決権比率(第二回目の公開買付け) 12.88%

企業結合日に追加取得した議決権比率(株式等売渡請求) 0.98%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

東洋鋼鈑による現金を対価とした株式取得であるため。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	第一回目の公開買付け	7,394百万円
	現金	第二回目の公開買付け	1,642百万円
	現金	株式等売渡請求	123百万円
取得原価			9,161百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用、手数料等 330百万円

(このうち158百万円は当連結会計年度に計上している。)

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,817百万円
固定資産	8,989百万円
資産合計	24,807百万円
流動負債	13,563百万円
固定負債	4,665百万円
負債合計	18,228百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

対象者株式の全てを取得することを目的とした第一回目の公開買付け、第二回目の公開買付け及び株式等売渡請求による一連の株式取得は、一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得したものについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定している。

(1) 発生したのれんの金額

2,582百万円

(2) 発生原因

期待される超過収益力によるものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の償却期間

技術関連無形資産 2,250百万円 償却期間 10年

事業分離

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社(以下「東洋製罐」という。)は、平成28年9月29日付で保有するMalaysia Packaging Industry Berhad(以下「MPIB」という。)の株式の全てを大成ラミック株式会社(以下「大成ラミック」という。)に譲渡した。当該事業分離の状況は、以下のとおりである。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

大成ラミック株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社: Malaysia Packaging Industry Berhad

事業の内容: 軟包装材の製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、海外戦略の一環として、成長著しいASEAN地域においてMPIBをフィルム事業の拠点と位置付けることが、当社グループのグローバル化の進展及び企業価値の向上に寄与するものと判断し、平成18年3月30日付でMPIBを子会社化した。

MPIBは近隣地域であるタイ、ベトナム、インドネシアへの輸出など、ASEAN地域におけるフィルム事業の拠点として重要な役割を果たしてきたが、近年は原材料価格の上昇や人件費の高騰などの影響により利益を確保することが困難な状況が続いていた。一方で、大成ラミックはMPIBの主力製品の一つである食品用包装フィルム事業に強みを有し、海外事業として今後も高い成長が期待されるASEAN地域を新たな成長戦略の柱として位置付けている。

今般、当社と大成ラミックとの間で協議を重ねた結果、東洋製罐が保有するMPIB株式を大成ラミックに全て譲渡し、大成ラミックにMPIBの経営を主導していただくことが、MPIBのさらなる企業価値の向上につながるとの考えに至った。また、今後の戦略を検討した結果、当社グループとしても、MPIB株式の譲渡によって既存事業の構造改革の推進、重点事業への経営資源の集中を図ることができるとの判断に至った。

(4) 事業分離日

平成28年9月29日(株式譲渡日)

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 427百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 923百万円

固定資産 791百万円

資産合計 1,715百万円

流動負債 773百万円

負債合計 775百万円

(3) 会計処理

MPIBの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を営業外費用に計上している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

包装容器関連事業

4. 連結計算書類に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,182百万円
営業損失	44百万円

(その他の注記)

(ホッカホールディングス株式会社との経営統合の延期について)

当社及びホッカホールディングス株式会社(以下「両社」という。)は、平成28年4月25日開催の両社取締役会において、両社の経営統合に関する基本合意書の締結を決議し、同日付で、基本合意書を締結し、対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な協議及び検討を進めている。

本経営統合は、本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可等を得ることを前提としているが、現在、公正取引委員会における企業結合審査が継続中であるため、両社は、本経営統合の延期を決定した。

両社は、本経営統合を早期に実現することを目指し、公正取引委員会の企業結合審査が円滑に進むよう、引き続き協力して取り組んでいく。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表 <平成29年3月31日現在>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	143,828
現金及び預金	120,164
繰延税金資産	461
短期貸付金	20,361
未収金	4,666
その他	372
貸倒引当金	△2,199
固定資産	503,797
有形固定資産	28,665
建物	23,266
構築物	369
機械及び装置	405
車両及び運搬具	18
工具器具及び備品	847
土地	3,334
リース資産	184
建設仮勘定	240
無形固定資産	35
ソフトウエア	12
その他	22
投資その他の資産	475,097
投資有価証券	135,340
関係会社株式	251,012
関係会社長期貸付金	86,792
その他	3,260
貸倒引当金	△1,307
資産合計	647,626

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	86,373
短期借入金	19,542
リース債務	56
未払金	2,055
未払費用	1,545
未払法人税等	914
預り金	62,203
役員賞与引当金	55
固定負債	122,351
長期借入金	105,992
リース債務	140
繰延税金負債	10,942
退職給付引当金	20
アスベスト対策引当金	155
資産除去債務	582
その他	4,519
負債合計	208,724
(純 資 産 の 部)	
株主資本	370,374
資本金	11,094
資本剰余金	1,361
資本準備金	1,361
利益剰余金	383,594
利益準備金	2,773
その他利益剰余金	380,820
固定資産圧縮積立金	71
別途積立金	342,441
繰越利益剰余金	38,308
自己株式	△25,675
評価・換算差額等	68,527
その他有価証券評価差額金	68,622
繰延ヘッジ損益	△95
純資産合計	438,901
負債及び純資産合計	647,626

損益計算書 <平成28年4月1日から平成29年3月31日まで>

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社経営管理料	3,122	
関係会社業務受託収入	4,116	
関係会社受取配当金	4,665	
不動産賃貸収入	6,310	18,214
営業費用		
不動産賃貸費用	2,933	
販売費及び一般管理費	10,043	12,977
営業利益		5,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,382	
有価証券評価益	967	
その他	816	6,166
営業外費用		
支払利息	1,042	
寄付金	1,112	
その他	306	2,460
経常利益		8,943
特別利益		
関係会社債務保証損失引当金戻入額	1,500	1,500
税引前当期純利益		10,443
法人税、住民税及び事業税	△276	
法人税等調整額	1,269	992
当期純利益		9,450

株主資本等変動計算書 <平成28年4月1日から平成29年3月31日まで>

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	2,773	72	342,441	31,696	376,983
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1	－
剰余金の配当						△2,840	△2,840
当期純利益						9,450	9,450
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△1	－	6,612	6,610
当期末残高	11,094	1,361	2,773	71	342,441	38,308	383,594

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△25,674	363,765	53,629	△319	53,310	417,075
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△2,840				△2,840
当期純利益		9,450				9,450
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,993	223	15,216	15,216
当期変動額合計	△1	6,608	14,993	223	15,216	21,825
当期末残高	△25,675	370,374	68,622	△95	68,527	438,901

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産除く)……………定額法

②無形固定資産……………定額法

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,623百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。 | |
| Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等) | 10,196百万円 |
| Stolle Machinery Company, LLC (賃貸契約) | 850百万円 |
| 東罐商事(株) (仕入債務) | 76百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権 | 25,258百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債務 | 63,302百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	13,063百万円
営業費用	309百万円
営業取引以外による取引高	3,052百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	14,911	0	－	14,912

(注) 増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り	0千株
------------	-----

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	15,540百万円
減価償却超過	1,055百万円
繰越欠損金	568百万円
その他	4,180百万円

繰延税金資産小計 21,345百万円

評価性引当額 △ 3,925百万円

繰延税金資産合計 17,419百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 27,696百万円
固定資産圧縮積立金	△ 31百万円
譲渡損益調整資産	△ 172百万円

繰延税金負債合計 △ 27,900百万円

繰延税金負債の純額 △ 10,480百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

1. 関連当事者との取引

属性	会社の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)
子会社	東洋製罐㈱	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	経営運営料・ 業務受託料(注1)	3,678(注2)
子会社	Malaysia Packaging Industry Berhad (注3)	所有 間接100%	資金の貸付	債権放棄	828(注4)

(注) 1. 経営の管理等をするために、一定の合理的な基準に基づき、金額を決定している。

2. 取引金額には消費税等を含んでいない。

3. 当社の子会社である東洋製罐株式会社が保有するMalaysia Packaging Industry Berhadの株式の全てを、平成28年9月29日付けで大成ラミック株式会社へ譲渡したことにより、同日付で関連当事者の範囲から除外している。

4. 債権放棄額のうち762百万円は、前事業年度において貸倒引当金を計上している。

2. 債務の保証

属 性	期末残高(百万円)	摘 要
子会社	11,122	(注) 1、2

(注) 1. 金融機関等からの借入債務等に対する保証をしている。

2. 賃貸借契約について、契約残存期間の賃料等に対する保証をしている。

3. 債務の被保証

属 性	期末残高(百万円)	摘 要
子会社	122,555	金融機関からの借入債務に対して保証を受けている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,163円54銭
1株当たり当期純利益金額	46円59銭

(その他の注記)

(ホッカホールディングス株式会社との経営統合の延期について)

当社及びホッカホールディングス株式会社(以下「両社」という。)は、平成28年4月25日開催の両社取締役会において、両社の経営統合に関する基本合意書の締結を決議し、同日付で、基本合意書を締結し、対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な協議及び検討を進めている。

本経営統合は、本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可等を得ることを前提としているが、現在、公正取引委員会における企業結合審査が継続中であるため、両社は、本経営統合の延期を決定した。

両社は、本経営統合を早期に実現することを目指し、公正取引委員会の企業結合審査が円滑に進むよう、引き続き協力して取り組んでいく。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代 表 社 員 公認会計士 吉 澤 秀 雄 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 渡 辺 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

東洋製罐グループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	大 川 邦 夫	㊞
常勤監査役	上 杉 俊 隆	㊞
社外監査役	小 西 龍 作	㊞
社外監査役	廣 瀬 彰	㊞
社外監査役	波 光 史 成	㊞
	以 上	

以 上

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

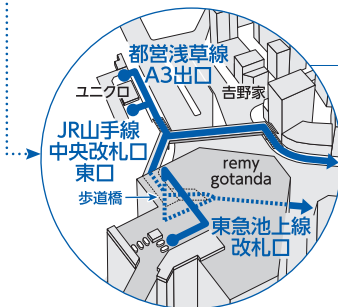
.....

.....

定時株主総会会場のご案内図



会場：東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室 TEL (03) 4514-2000

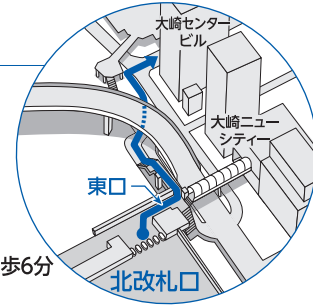


五反田駅

- JR山手線
中央改札口東口より
徒歩8分
- 都営浅草線
A3出口より徒歩8分
- 東急池上線
改札口より徒歩8分

大崎駅

- JR山手線
- JR湘南新宿ライン
- JR埼京線
- 東京臨海高速鉄道
りんかい線
北改札口東口より徒歩6分



東洋製罐グループホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。